

# 令和8年度 商店街観光連携推進事業〈集客支援型〉 実施商店街応募要領

## 1. 事業概要

万博等により大阪への訪問意欲や来阪リピーターが増加するなか、訪問先が定番観光地から大阪ならではの日常や食など体験重視に広がり、商店街が観光資源として注目されている。これを受け、「商店街観光連携推進事業〈集客支援型〉」では、観光客誘致に意欲的な商店街を対象に、大阪市内の一部地域に偏在する観光客を府内各地域に周遊させ、商店街での観光・消費の促進につなげることを目的とする。

※「認知度向上型」と「集客支援型」の募集を同時に行っています。本要領は、「集客支援型」の募集です。実施内容は下記3を参照ください（補助金など金銭的支援はありません）。

## 2. 対象商店街等

### (1) 対象商店街数

対象商店街数：9商店街程度

### (2) 応募資格・要件

対象商店街は、次の①から④のすべてに該当する大阪府内の商店街等組織（注）です。

#### ① <観光集客のポテンシャル要件>

ア 商店街や周辺エリアにおいて、集客店舗・施設（当該店舗・施設を目的に国内外から来客するような店舗・施設）を有すること

イ 商店街や周辺エリアにおいて、観光・文化・サブカルチャーなどの観光資源を有すること

#### ② <事業実績・実施体制・組織要件>

ア 商店街の自主財源で観光・消費に取り組むなど、観光・消費需要の取り込みをはかるため、商店街が観光拠点となり、観光・消費を促進するような自主的な取組みの実績を有すること

イ 本事業遂行のための組織的人員体制を商店街等組織内において整備することができること

#### ③ <市町村等との連携要件>

商店街等組織が取り組む本事業に対して、市町村等との連携が得られること

#### ④ <その他>

府が実施する下記3（1）⑤の周遊イベントの実施において、以下の協力を行うこと

ア 商店街の来街者に対して認知度向上を図るための広報の協力体制を講ずること

イ 商店街内の消費を促進するため、周遊イベントと連動して可能な範囲で特典等を付与する店舗（以下「協力店舗」という。）を確保すること。なお、店舗については、観光客のニーズが見込まれる店舗とし、概ね5店舗以上の協力を得ること

※協力店舗での特典例：1,000円以上お買い上げで粗品プレゼント、1,000円以上の買い物で100円引き、トッピング1点無料、店頭表示価格より10%OFF（ただし対象外商品あり）、お得な景品が当たるくじ引き1回、お食事の方に冷たい飲み物プレゼント 等

※協力店舗数については、商店街の会員店舗総数との比率なども一定考慮する場合がある。

（注） 商店街等組織とは、以下のいずれかに該当するものをいう。

- ・商店街等を構成する団体のうち、商店街振興組合、事業協同組合等の法人格を有する商店街等組織
- ・商店街等を構成する団体のうち、法人化されていない任意の商店街等組織であって、規約等により代表者の定めがあり、財産の管理等を適正に行うことができる者

### 3. 実施内容等

#### (1) 主な実施内容

本事業（集客支援型）の主な実施内容は以下のとおりです。

- \* 補助金などの金銭的支援はありません。本事業にご賛同いただき各商店街で実施いただく内容と、それに関連し府が支援する内容で構成されています。
- \* 実施内容はあくまで予定です。今後、事前の連絡なく変更とことがありますのでご承知ください。

##### ① 観光資源の発掘（商店街が実施）

商店街及びその周辺エリアの観光コンテンツの素材となる観光資源（発掘する資源は、食文化（大阪産（もん）等）、歴史、アニメ、集客店舗、観光文化施設等）を府から本事業を受託した事務局（以下「事務局」という。）や地域の団体・住民等と連携して発掘すること。商店街から、さらに周辺エリアの回遊を促す情報発信を行うため、商店街及び周辺の回遊を促すエリアについても発掘の対象とすること。

##### ② 観光資源の磨き上げ・観光コンテンツ化（商店街が実施）

発掘した観光資源等について、観光支援機関等のアドバイスのもとに、情報発信やツアー造成の素材として磨き上げること。

なお、実施にあたっては、商店街、市町村、商業団体・地域団体・住民、観光協会、観光系専門家、旅行会社等から構成される検討組織を立ち上げ、本事業実施中においてはその組織と連携し、事業終了後においても組織が継続していくような取組みとすること。

##### ③ ツアー造成（商店街が実施） ※具体的なイメージは別添資料参照

観光支援機関等のアドバイスのもとに、素材やブランドを活用したツアー造成を実施すること。ツアー造成に当たっては、観光系の専門家等の助言を適宜受けること。

##### ④ SNS やポータルサイト等での情報発信への協力 ※具体的なイメージは別添資料参照

ツアー情報等について、商店街の有するホームページ・SNS 等で積極的に発信するとともに、府のポータルサイト「ええやん！大阪商店街」での発信に協力すること。

また、その際に発信用の撮影等を行う場合は積極的に協力すること。

##### ⑤ 府及び事務局が実施する周遊イベント等への参加と協力 ※具体的なイメージは別添資料参照

府及び事務局が実施する周遊イベント等に参画するとともに、イベント参加者に対し特典等を提供する店舗の協力を得ること。

<参考> 令和7年度の実績（大阪御商印めぐり）

参加者 **3,130** 名（うち国内観光客 **850** 名、インバウンド **173** 名）

#### (2) 選定後の条件

対象商店街として選定された場合、以下の条件を満たすこととします。

- ① 商店街等組織の代表、役員及び組合員が、本事業の取組みに組織的かつ迅速に対応すること。
- ② 上記（1）の実施に伴う、撮影、イベント実施等に協力すること。また、同⑤の周遊企画においては、実施に合わせて、参加者に特典を提供する店舗の協力を得られること（観光客のニーズが見込まれる店舗を概ね5店舗以上）。
- ③ 商店街のホームページやイベントチラシ等に本事業のPRを掲載するなど、広報に協力すること。
- ④ 事業実施において、事務局の伴走支援を受け入れ、実施状況について事務局に随時報告し確認を得ること。  
事業内容が変更となる場合は事務局に必ず事前に報告し承諾を得ること。
- ⑤ 事務局からの効果検証、アンケート調査、成果普及の取組みなどに協力すること。

#### 4. 応募書類等

- (1) 応募書類：商店街観光連携推進事業申請書 様式2 <集客支援型>
- (2) 提出期限：令和8年5月7日（木）必着
- (3) 提出方法：応募書類を郵送により提出
- (4) 提出先：下記7記載の事務局
- (5) 応募上の留意事項
  - ① 応募書類については、審査にあたり、学識経験者や専門家等と共有します。
  - ② 提出された応募書類一式は返却しません。
  - ③ 応募に係る連絡先等の個人情報適切に管理し、本業務以外の目的には使用しません。
  - ④ 応募に要する経費は、すべて申請者の負担とします。
  - ⑤ 府による事業終了、事業内容や対象商店街の再編又は申請者において辞退の申し出がない限り、本事業への参加は継続するものとします。

#### 5. 審査

##### (1) 審査方法

申請書にて記載いただいた内容について、学識経験者や専門家等から意見を聴取し、その結果をもとに府が施策効果などを総合的に判断し、実施商店街を決定します。

審査は原則として応募書類にもとづき行いますが、必要に応じてヒアリングや追加資料の提出を求めることがあります。

##### 【審査内容】

- ・観光集客のポテンシャルについて（集客店舗・施設の内容、観光資源、交通アクセスの良さ等）
- ・事業実績・実施体制・組織について（商店街での事業実績、組織的人員体制の構築度合い）
- ・市町村等との連携について（市町村との連携、地域との連携等）
- ・協力店舗数やその業種等（※）
- ・本事業の具体性・事業効果について（企画案の具体性・熟度、事業効果、継続性等）
- ・本事業趣旨との整合性について

（※）総会員数に占める協力店舗数の割合や本事業趣旨に沿った業種等も、一定考慮する場合がある。

##### (2) 審査結果

選考結果については、5月下旬頃に以下サイトに掲載するとともに、申請者あてに通知します。

商店街観光連携推進事業

<https://www.pref.osaka.lg.jp/o110060/shogyoshien/shogyoshinko/kankourenkei.html>

#### 6. スケジュール

令和8年	4月1日（水）	応募要領公表
	5月7日（木）	応募申請提出締切（必着）
	5月下旬	実施商店街決定
		本事業事務局と商店街とで実施内容を調整・ブラッシュアップ及び事業開始
令和8年	12月下旬	事業終了

## **7. 問い合わせ・書類提出先**

大阪府商店街観光連携推進事業事務局（10:00～17:00 土曜日、日曜日および祝日を除く）

受託事業者（株）産経アドス内「商店街観光連携推進事業事務局」

住所 〒556-0017 大阪市浪速区湊町 2-1-57 難波サンケイビル

メールアドレス [kankou@osaka-shotengai-info.com](mailto:kankou@osaka-shotengai-info.com)

電話番号 06-6636-1034 FAX 番号 06-6636-1489